

第12回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：平成29年10月25日（水）18時30分～20時35分

場所：すこやかプラザ8階 講堂

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
議事（1）「新させぼっ子未来プラン」の進捗状況について	
<p>(児童虐待について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国では児童相談所への虐待の相談件数が12万件以上とも言われているが、本市における直近の状況について、判る範囲で具体的にどのくらいの相談・対応件数があるのか尋ねたい。 	<p>[子ども保健課長]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て応援センターでの平成28年度の児童虐待対応状況は、新規が90件。児童虐待に関する相談対応件数が、佐世保市は96件、県の佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）においては26年度99件、27年度194件と跳ね上がっている。全国では8万8千件から10万件を突破というように急速に増加しているが、本市の新規件数は横ばい状態。 全国の状況について、おそらく児童虐待が増えたというよりも、相談しやすくなった、体制整備の充実で、相談数が増加していると推察する。 虐待に関しては、重度のものは児童相談所に送致、共に対応、入所、里親に預けたりなどの対応をしている。また、長期にわたるようなケースも多く、継続的に対応している。年齢は0歳から概ね18歳という幅で、ネグレクトや身体的虐待などが多い。主たる虐待者は実母が最多。 子ども子育て応援センターの年間相談件数について、虐待に関しては平成28年度延べ1,856件、実人数331件。 内訳は、新規90件の他、前年度や前々年度からの継続ということで年間331件の相談を受けている。 相談全体の小計が7,528件、実人数1,471件。また、関係機関からも、年間9,748件の相談を受けながら、要対協のネットワークの構築を図っている。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待というのはすぐに解決できるものではない。 本市では子ども子育て応援センターが中心となり、重度のものについては児童相談所、長期に渡るものは要対協のネットワークを活用し、少しずつ、薄紙をはがすように解決に向かうケースも多い。 <p>[委員（佐世保こども・女性・障害者支援センター所長）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターが佐世保市を含め5市5町を担当し、26年度が99件、27年度194件から直近の28年度300件と虐待の相談対応件数は増加。 一方、長崎市を含めた8市3町を担当する佐世保こども・女性・障害者支援センターでは、28年度365件の相談を受けており、合計で県の2か所の児童相談所で受けた28年度の児童虐待件数は665件。 また、28年度に佐世保市を含む県下21市町で対応した虐待対応件数は385件。 佐世保市が90件と説明があったように、人口が多い長崎市と佐世保市で、この385件の多くを占める。 ・ 対応の状況は先ほど事務局が説明したとおり、特段住民にとって身近な市町で対応されている相談の中で、より複雑であり、児童相談所にしかない機能である一時保護や施設の入所、里親の委託など、このような対応が必要とされるケースについて、児童相談所において市町と連携しながら対応しているという状況。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(放課後児童クラブについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> プランでは最終的に73か所まで整備するとの目標が掲げられている。 来年に向けてニーズ調査が実施されたようだが、本市全体の状況について、調査結果を参考にしたい。 来年度は既に6か所新設するという方向で公募が行われている。 現状として、民家などを使っている場合、学童は幼児と違って行動範囲が広く、安心・安全という面で不安を感じる。そこで、公共施設の活用をぜひお願いしたいと思うし、新しく分割したり新設したりする場合に、場所についてもある程度責任を持って、その確保に協力してもらいたい。 児童センターというのが市内に9か所ある。中学校区に作っていくという目標があったが、途中でストップになり今は9か所で止まってしまっている。今後の運営や方向について検討すると言われていたが、その後どうなったのか。 利用が少ない児童センター等を児童クラブの待機児童対策に使えないのかなと考えている。民家だと周辺からの苦情も気になる。例えば、今後も新規で整備するという方向があるが、場 	<p>[子ども育成課長]</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査(ニーズ調査)に関しては、全小学校を通じ実施しており、対象児童は13,774名。そのうち回答があったのが10,913名で回答率79.2%。前回27年度に実施した際の回答率が75.7%であり、今回は3.5ポイント上回った結果となっている。前回の調査からすると児童数はわずかに増加しているが、留守家庭児童については、前回は3,866名、今回は4,799名と大幅に増加している。その中で、小学校区に児童クラブを新たに設置した場合の利用意向、利用したいという答えが760名であり、よって今の児童クラブにおける待機児童数については760名という見方をしている。 新規開設にあたり公募をしているところであるが、数年前は児童クラブの要望が多かったため、市においてできる限り待機児童の多いところから専用施設を建設して、保護者会に運営をしていただくようお願いをしていた経緯がある。その後、財政的な問題等を踏まえ、今は方針の変更を余儀なくされている。よって、今回の新規開設の公募に関しても、できれば40人単位で場所を探して開設をしていただけないでしょうかというような募集のやり方を行うに至っている。 公共施設に係る全庁的な取組みにおいて、適正配置、保全等の面で検討を行っている。そんな中、子ども未来部でも、児童センターの件を含め、今後の方向性について整理検討中であることから、もう少しお時間をいただきたいと考えている。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>所探しもある程度責任を持って安心できる場所を探してほしいと思うし、安心・安全な場所を今後一緒になって考えていかないと厳しいのかなと思っている。そんな中で、児童センターを今後どのように検討されるのか。</p> <p>(教育・保育の量の見込みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童については、26年度、27年度、28年度は0人となっている。説明を時々受けるが、どうも27年度には30数名と28年度には50数名という話を聞いたことがある。今現在も去年もそうだが、保育園に預けたいが入れないという声をよく聞く。 <p>待機児童0人というのは3月31日で0人になったのか、それとも4月1日時点で0人なのか。実績なので3月31日を通して1年間だろうと思うが、待機児童はどこにいったのか。果たして保育所の新設や増設、小規模の認可など待機児童がいらないということにして良いのかちょっとわからない。世間ではほとんど皆さん経験されていると思うが、今時点では保育所に入れませんよという状況がある。待機児童がなく、0人というのはどうしても理解に苦しむ。</p>	<p>[子ども支援課長]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数に関しては、未来プランに明記しているとおり、年度4月1日時点ベースとしている。 <p>ご意見のとおり、年度途中においては、H28年10月1日時点で46名、H29年10月1日時点でも20名余り待機児童が生じている状況である。また、保護者希望による待機や希望施設への転所不可等まで含めた、いわゆる潜在的待機児童を捉えると、150名程度になる。</p> <p>現在、保育所の新規整備を進めているが、地域的なバランス等といった事象も考慮しながら、対応を図っていく必要があると考えている。</p>
議事(2) 小規模保育事業の認可に係る意見聴取について	
<ul style="list-style-type: none"> (新規開設ではなく)連携施設である認可保育所の定員増により、対応可能ではないか。 なぜこのタイミングで、認可外の認可化に係る申請が出されたのか。また、なぜ今までは認可外だったのか。 	<p>[子ども支援課長]</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、連携施設に関しては、立地的に離れていること、また、児童福祉法において、申請が出された場合は審査をし、基準に適合している場合には、認可するものとする、とされている。さらに、当該圏域において待機児童が発生している状況があり、このようなことから、市としては認可しなければならない状況だと判断し提案させていただいている。 本市では小規模保育事業の新設は積極的には行われてこなかったが、施設側から相談を受けたことと、同時期に、「第11回子ども・

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・ 今では待機児童解消のため、規制が随分と緩和されてきている。今は園庭がなくても近くにあればよくなっているが、昔は園庭が必ず設置されなければならないとされていた。子どもたちが園庭で遊びまわって太陽を浴びる環境がないのは心配。特に、0～2歳の小さな子どもたちを近隣に連れて行くのはどうしても危険を伴うので、懸念している。やむを得ないが、ビルの中で保育するのはいかがなものかと思う。子どもが青空の下のびのびと育つことがよいと思うので、好ましくないと思う。</p> <p>条文上、申請があったため認可を行う判断は、間違っていないとは思いますが、そういった面で懸念があるということは申し添えておく。</p>	<p>・ 子育て会議」にあたり教育・保育の量の見込み等を再検証した結果、年度途中及び末においても待機児童を解消すべきという内部での議論もあった。それらを踏まえ、認可申請があれば審査し、認可するという条文もあったため、11月1日付での認可申請を受け、それについての認可を行うとしているもの。</p> <p>保護者のニーズにどのように応えていくのか、という視点もあると思う。ご案内のとおり、本市中心部には、園庭まで確保して立地できるケースはなかなか難しいと思うが、保護者の方々も皆車で送迎できるというわけでもなく、公共交通機関を利用して送迎する方もおられる。そのような保護者のニーズに対応する施設も、必要とされているのではないかと考えている。今回のケースでいえば、外国人の利用もあっているため、そういった多様なニーズに応えていくことも、選択肢としてはあるのではないかと考えている。</p> <p>委員のご指摘のとおり、園児の安全確保については、施設関係の主管課として徹底しつつ、子どもたちが生き生きと育つ環境は並行して作っていくべきだと考えているため、思いは一つと受け止めていただきたい。</p>